

平成21年度上半期に締結された契約について

意見・質問	説明・回答
<p>1. 一般競争入札(システム関係)</p> <p>【①個別業務システムの運用支援業務】 【②公認会計士試験システムの運用支援業務】</p> <hr/> <p>①②について ・①の入札は、A社(当該システムの開発会社)とB社が 応札した結果、B社が落札している。 また、②の入札は、A社とC社が応札した結果、C社が落 札している。A社とB社、A社とC社の間に資本関係はあ るのか。</p>	<p>・A社とB社、A社とC社の間には、資本関係はない。</p>
<p>2. 一般競争入札(消耗品関係)</p> <p>【①インクカートリッジほかの購入】 【②事務用備品の購入】 【③レギュラーガソリンほかの購入】</p> <hr/> <p>①②について ・①と②の入札の結果、両契約ともA社がB社に僅差を つけて落札している。A社と競争相手のB社は、何か関 連があるか。 A社の落札が続いており、また、A社とB社の入札金額 の差が少ないが、A社が入札金額を調整している可能 性はあるのか。</p> <p>②について ・机などを調達する際には、どのメーカーから選択する かなど、調達先に幅はあるのか。</p> <p>③について ・ガソリンの調達について、前回の委員会の指摘を踏ま え、来年度から文部科学省と共同で調達を行い競争を 促進する予定とのことであるが、文部科学省では複数 の応札者があるのか。</p>	<p>・A社とB社は、関連はない。</p> <p>一般競争入札において、各入札者は落札結果が公表さ れるまでは他者の入札金額がわからないので、A社が 落札したのは、一般競争入札の結果であると思われる。</p> <p>・参考製品として、いくつかのメーカーの備品を例示して いるが、同等のサイズの商品であれば応札することが 可能である。</p> <p>・年度による違いはあるが、複数の応札者がある。当庁 のみでは、調達数量が少なく入札参加業者も限られて いるが、文部科学省と合同で調達することにより調達数 量も増えるので、競争が期待される。</p>
<p>3. 一般競争入札(印刷関係)</p> <p>【①平成21年公認会計士試験短答式試験問題の印刷等】 【②平成22年公認会計士試験短答式試験問題の印刷等】 【③平成21年公認会計士試験論文式試験問題の印刷等】 【④平成21年公認会計士試験論文式試験答案の複写等業務】</p> <hr/> <p>①～④について ・仕様書にある応札者への条件が厳しすぎる結果、限ら れた業者間での競争になっている感じがする。試験の 重要性は理解できるが、条件について緩和する努力を してほしい。</p> <p>④について ・落札した業者と次点の業者の入札金額に大きな開き があるので、今後の入札の参考のために理由を確認し てみてはどうか。</p>	<p>・国家試験である公認会計士試験を実施するに当たっ て、試験問題の漏洩、落丁などの印刷ミス等の事故を 防止するために、過去の実績等を応札の条件としてい るが、ご指摘を踏まえて、当該条件について見直すこと が可能であるか検討してまいりたい。</p>

意見・質問	説明・回答
<p>4. 一般競争入札(広報関係)</p> <p>【①新聞記事のクリッピング業務】 【②金融庁ウェブサイト掲載情報の作成及び修正作業】</p>	
<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞記事のクリッピング業務は、特別難しい業務ではないのに、なぜ1者応札なのか。 <p>①②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会に参加したものの、応札しなかった者に理由を問い合わせる等して、必要以上に限定的な仕様にならないように工夫してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札説明会には複数の参加者があったが、結果的には1者応札であった。正確な理由については不明であるが、早期の情報収集を目的に早朝に金融庁にFAXを送ることを仕様としている。これに対応可能な業者が限定されているものと想定される。 ・今後、検討してまいりたい。
<p>5. 企画競争</p> <p>【諸外国の金融所得課税(公社債を中心に)に関する調査研究委託】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・企画競争では、値段が高くとも、審査の獲得点数の高い業者と契約することになるのか。また、審査は、何名で行ったのか、審査の際は、会社名は明示されるのか。 ・提出された企画書の中の進行管理に関する記載が不十分で、その部分について審査点数が低く評価された業者があったとのことだが、企画書の記載事項に少し不明な箇所がある場合は、審査前に業者に修正を促すことはできないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画競争では、審査の獲得点数が高かった業者と契約することとなる。しかし、無駄撲滅、経費削減の観点から審査点数のうち、3分の1は価格点となっている。審査員は6名で、会社名は伏せて審査を行っている。 ・企画書の内容に不明な点等があった場合、審査前に修正を促すかについては、他の参加者との公平性も考慮の上、次回以降、検討したい。
<p>6. 公募</p> <p>【①金融検査監督データベースシステム機器の借入】 【②証券総合システムに係る電子計算機及びその他の必要な機器の借入】 【③公認会計士試験システム機器の借入】</p>	
<p>①～③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募における契約の金額は、どのように決まるのか。 ・業者から提示された見積もり金額の妥当性は、どのようにチェックするのか。 ・①～③は、全て再リースの契約であるが、リース期間満了に伴い再リースを行う場合、機器については減価償却されて価値がゼロとなっているものもあると考えられる。このことを踏まえ、業者から提示された見積もり金額の妥当性を検証する必要があるのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者の見積もり金額で契約することになる。 ・業者から提示された見積もり金額については、人/月の観点から必要とされる作業量から換算して、妥当な見積もり金額であるかチェックを行っている。 ・改めて検証し、整理したい。

意見・質問	説明・回答
<p>7. 随意契約</p> <p>【①コンプライアンスWANによる情報提供】 【②マイクロバス等の運転業務】 【③金融庁電子申請・届出システム及び総合的文書管理システムの運用支援業務】</p>	
<p>②③について</p> <p>・一般競争入札を行ったものの、不落となり随意契約を行ったものについて、契約金額は予定価格近辺となっているのか。</p>	<p>・契約金額は、予定価格を下回っている。</p>